

第7回連携・協力推進会議議事要旨

1. 日時:平成26年2月14日(金)15:00～17:00
2. 場所:国立情報学研究所 20階講義室1・2
3. 出席者:

(委員館)

喜連川所長, 安達副所長・学術基盤推進部長, 尾城学術基盤推進部次長(以上, 国立情報学研究所), 古田館長, 関川事務部長(以上, 東京大学附属図書館), 中山館長, 加藤副館長(以上, 筑波大学附属図書館), 白石センター長(横浜市立大学学術情報センター), 橋本所長(大阪市立大学学術総合センター), 飯島館長, 多田事務部長(以上, 早稲田大学図書館), 田村所長, 宮木事務長(以上, 慶應義塾大学メディアセンター)

(陪席)

佐藤教授・これからの学術情報システム構築検討委員会委員長(東北学院大学), 佐藤学術情報係研修生(文部科学省研究振興局参事官(情報担当)付), 相原学術コンテンツ課長, 熊淵図書館連携・協力室長, 高橋学術コンテンツ課副課長, 吉田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長, 前田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長, 馬場学術コンテンツ課支援チーム係長, 保坂図書館連携・協力室員, 大前図書館連携・協力室員, 後迫学術コンテンツ課図書館連携チーム係員(以上, 国立情報学研究所), 高橋総務課長, 木下情報管理課長(以上, 東京大学附属図書館), 内島情報管理課長(筑波大学附属図書館), 富岡学術情報課長(横浜市立大学学術情報センター), 吉井運営課長(大阪市立大学学術総合センター), 荘司事務副部長, 笹淵総務課員, 高田総務課員(以上, 早稲田大学図書館)

4. 議事:

(報告事項)

(1) 前回議事要旨案について

早稲田大学・飯島委員長より, 前回議事要旨案は開催通知とともに事前に送付している旨説明があり, 原案どおり承認された。

(報告・審議事項)

(2) 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の活動について

NII・熊淵室長より資料 2-1～2-4 に基づき報告があった。平成26年度 JUSTICE

運営委員会委員候補者について資料 2-4 の案のとおり指名すること、また人事異動等により委員継続が困難な場合は、原則として当該委員の所属機関から後任者の推薦を受け、連携・協力推進会議の指名と会員への報告をもって後任委員とすることについて承認された。

(3) 機関リポジトリ推進委員会の活動状況について

筑波大学・加藤副館長より資料 3-1 及び 3-2 に基づいて報告及び説明があり、次の意見交換があった。

- 機関リポジトリとゴールドオープンアクセスとどう棲み分けていくかということは重要なことと考えるが、将来どちらの方向に力点をおこうとしているのか。
 - ゴールドオープンアクセスも視野に入れつつ、教育研究方面での一層の活用を推進したい。
- 説明では研究に関わる文献が視野に入っていると受け止めたが、資料 3-2 には教育も入っている。これについてお考えがあればうかがいたい。
 - 教材をリポジトリに登録する際に著作権が課題となっており、その点を手当てしていきたい。

以上の議論を踏まえ、資料 3-2 の案について承認され、引き続き検討を進めることを確認した。

(4) これからの学術情報システム構築検討委員会の活動状況について

東北学院大学・佐藤教授より、資料 4-1 及び 4-2 に基づいて説明があり、以下の意見交換を行った。

- データを公開する際には戦略性が必要。大学図書館にどのようなメリットがあるか、ぜひ見通しをもってご検討いただきたい。
 - 教員や大学生が Web 上で検索した際に最初に出てくるのが、書店などではなく図書館の所蔵情報となるのが直接的なメリットとしては大きいかもしれない。
- データの公開といってもデータ全体ではなく、どのような条件で公開するか、また海外では有料にして課金する場合もオープンと呼ぶなど、世界的にも流動的な議論が行われている。データセットを公開することについては、動きを見ながら慎重に検討するのがよいのではないか。

以上の議論を踏まえ、資料 4-2 について承認され、引き続き具体的な方策の検討を進めることを確認した。

(審議事項)

(5) 国立情報学研究所教育研修事業の今後の方向性について

NII・相原課長より資料 5 及び参考資料 2 に基づいて説明があった。

また、NII・尾城次長より実務研修について事例の紹介があった。続いて次の意見交換があった。

- 資料 5 3.①講習会について、「書誌作成機関の人材育成に重点を」とは、どのように区分けするのか。
 - 実際の各館登録状況のデータを確認している。詳細を今後検討したい。
- 資料 5 3.②専門研修および「大学図書館職員短期研修」について、「運営主体を大学図書館に移行する」とは、具体的には何を移行したいと考えているのか。
 - 「大学図書館職員短期研修」はもともと文部科学省が行っていたものが法人化の際に予算とともに NII に移管された事業で、今後も予算は NII で負担し、企画検討や講師の調整などについて現在の共催機関である東京大学附属図書館・京都大学附属図書館に移行したいと考えている。大学図書館員に必要な内容はその時々により変遷し、現場の図書館員の方がニーズを把握していると考えている。
 - 専門研修の移行先は国公立大学図書館協力委員会及びその構成団体を想定しており、具体的にどこの機関との想定はしていない。
 - 継続的に実施してきたのは目録研修及び短期研修で、それ以外の研修はその時々提案をうけて実施してきた経緯がある。NII の人材だけで講習を企画・実施するのは不可能なので、大学図書館に具体的なご協力・ご支援をお願いしたいとご理解いただきたい。
- まず大学図書館との協力体制を作るというステップを経て、その後は場合によっては大学図書館が単独で実施することもありうるのか、お考えを教えてください。
 - 受講状況を見ても、この研修が現在必要なのか NII だけでは判断できない面もあり、大学図書館のご意見をうかがいたい。NII としても一般的な大学図書館員の研修に注力することが難しくなっており、ご協力を得たい。
- 公立大学において専門研修を実施するのは難しく、どの構成団体の大学でも公平に参加できるような条件を担保していただきたい。
 - これまでのような枠組みですと実施できるとは申し上げられないが、大学図書館・NII のどちらか一方のみでできることではないので、この連携・協力の枠組みを活用して、必要な研修については継続できるよう協力関係を築きたいと考えている。

以上の議論を踏まえ、NII からの提案について国公立大学図書館協力委員会で

検討することとした。

(6) 連携・協力推進会議ウェブサイト開設について

NII・相原課長より資料 6 に基づいて報告があり、以下の意見交換があった。

- 情報の共有は重要なことと思う。一方向か、双方向を意識しているのか確認したい。
 - 現時点では一方向を考えている。各加盟館からのご意見は加盟団体を通じて寄せていただく事ができる。

以上を踏まえ、ウェブサイトの開設について了承された。

(報告事項)

(7) SCOAP³について

NII・安達副所長より資料 7 及び参考資料 3～5 に基づいて報告があった。

(8) その他

・GIF プロジェクトについて

東京大学・関川事務部長より、GIF プロジェクトについて、システム間リンクのプロトコルが変更されることが判明し、国公立大学図書館協力委員会常任幹事会の検討を経てプロジェクトを継続することになれば、新プロトコルへの移行についていずれ NII にご相談したいとの説明があった。

次回については追って事務局から日程調整をする旨、連絡があった。

以上